

新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策による外出機会の削減等の影響を受けて、売り上げが減少した町内の中小事業者等の事業の継続を支援します。

## 応援金

1事業者 最大**30万円** 申請は1事業者1回

令和2年12月～令和3年2月のいずれか一月の減少分が上限  
(給付額=【前年同月の事業収入額】-【減収月事業収入額】)  
※千円未満切り捨て

## 要件

◆町内に事業所を有する中小企業者等(個人事業主含む)

◆次の産業分類に該当する者

飲食料品製造業 繊維工業 道路旅客運送業  
衣服等卸売業 飲食料品卸売業 衣服等小売業  
飲食料品小売業(無店舗含む) 宿泊業, 飲食サービス業  
生活関連サービス業, 娯楽業

◆令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年比  
**30%以上**減少していること

※前年同月の把握が困難な場合又は白色申告を行っている場合は、  
令和元年事業収入 ÷ 12

※ただし、次項に該当する中小企業者等は対象になりません。

- ・広島県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」、  
「頑張る飲食事業者応援事業」及び「頑張る飲食店納入事業者応援事業」  
に係る対象者
- ・個人事業者で事業収入以外の収入が事業収入(農業を除く)を上回っている事業者

## 申請期間

令和3年5月10日(月)～令和3年7月30日(金)

## 必要書類(法人・個人共通)

- ①申請書(様式第1号)
- ②請求書(様式第2号)
- ③減収月の事業収入額が確認できる帳簿等

### 法人

- ④法人番号のわかるもの
- ⑤直前の事業年度の確定申告書別表一の控え
- ⑥法人事業概況説明書の控え

### 個人

- ④本人確認ができるもの
- ⑤令和2年の確定申告書第一表の控え
- ⑥青色申告を行っている場合は所得税青色申告決算書の控え

詳しくは、神石高原町ホームページをご覧ください。

神石高原町 頑張る中小事業者応援金

検索